

# 長野県革新懇ニュース

2019年10月号  
発行日10月10日  
会費 2,000円  
購読料 3,000円(送料込)  
振替 0510-3-15971

245

発行 日本と信州の明日をひらく県民懇話会  
(長野県革新懇) 発行人:山口光昭 編集長:高村裕  
〒380-8790 長野市県町593 高校教育会館内  
TEL:026-234-1231 FAX:026-234-2219 メール:mail@nagano-kakushinkon.com

====今号の主な記事====

- 1面 大串潤児さんインタビュー
- 2面 1面続き、読者の声
- 3面 近現代信州の歴史回廊、「豚コレラに思う」竹上一彦さん  
大北森林組合等補助金不正訴訟
- 4面 随筆「雨よ降り」「生ききる」とは 窪島誠一郎さん  
映画評論「あん」内山到さん  
漢字パズル

長野県革新懇

検索



1969年生まれ。一橋大学大学院単位取得退学。2000年、信州大学人文学部に赴任、2018年から現職。専門は日本現代史。

## 若者の動向に注目すべき

### 今後の日韓関係

おおくし じゅんじ さん  
大串 潤児

(信州大学人文学部教授)

#### 日韓関係をみる 二つの論点

Q 今日の日韓関係をどのよう  
な視点でとらえるべきでしょ  
うか?

今日の日韓関係をとらえる  
視点という問題を考えると  
き、少し広い視野をとってみ  
ると二つの論点があると思  
います。

一つは、プラスマイナスの  
両面がありますが、日本と韓  
国との交流、特に若い世代の  
交流が活発になっていること  
をどのように考えるか、とい  
う問題です。気楽に観光旅  
行に行くとか、K・POP  
や「韓流ドラマ」が人気だと  
か、多分これは戦後かつてな  
いくらいに若い世代がいろ  
んな面で韓国のことに興味を  
おぼえ、知ろうとしている表

れだと言えます。今のところ  
現在の政治的・外交的事態に  
対する若者たちの直接のリア  
クションは大きな声にはなっ  
ていません。しかし、政治  
的・外交的、あるいは経済的  
な対立や競合関係にはあるけ  
れど、韓国への関心が高まっ  
ていることは重要なと思いま  
す。そうした関心が今後どう  
なっていくのかは分からない  
ですが、韓国に行くことに  
よって現地の人びとと直接に  
触れ合う、当然、韓国の人び  
とが背負っている歴史的経緯  
とか、現代韓国社会の実態と  
かというものを否が応でも知  
ることになるわけですから、若  
い世代が韓国の人びとと交流  
するということが増えてきた  
ことは日韓関係をとらえる視  
点としては重要なポイントだ  
と思います。

かです。65年に結んだあ  
の条約の仕組み・システムを  
これからも維持していくの  
か、再検討するのかが、とい  
う時期に差しかかっているの  
ではないかと思っています。

短期的にみると、オバマか  
らトランプに代わってアメリ  
カの東アジア戦略が変化し、  
中国が台頭し、また韓国と朝  
鮮民主主義人民共和国との関  
係も動き出してきて東アジア  
地域の安全保障環境が変わ  
る、という事態になっていま  
すが、日韓関係をみると、戦  
後初めて若者の交流が深まっ  
ているということ、冷戦時  
代に結んだ65年条約をどう考  
えるかということが問題に  
なってきたというわけです。そ  
れは、別の言い方をすれば、  
人びとの交流の深まりを基礎  
として戦後初めて日本がかつ  
て植民地支配をしていた国で  
あるということをどのように  
考えるか、そのことに本格的  
に向かい合うことになった、  
こうしたことが今回の問題の  
根っこにある問題状況ではな  
いかと思います。

#### 植民地支配の反省が 欠如した安倍談話

Q 複雑な戦後体制の到達点が  
顕在化していると言えらるの  
でしょうか。また、安倍談話  
をどのように評価されていま  
すか?

東西冷戦という国際情勢・  
国際システムをどのように考  
えるかという問題については  
これから研究が進んでいくと  
思います。しかし、戦後の世  
界情勢というのは東西冷戦と  
いう要素のみで成り立ってい

るのではないわけです。同時  
に、かつて帝国主義諸国が  
持っていた植民地をどのよう  
に解放していくのか、あるい  
は植民地・従属国の独立や、  
そこに暮らしていた人びとの  
要求にどのように向き合っ  
ていくのかという脱植民地化  
という要素もあるわけです。東  
アジアにおいては脱植民地化  
の過程がある意味ではうまく  
いかず、最後まで戦後処理や  
植民地解放にともなう諸問題  
の清算、分断国家などに象徴  
される冷戦構造が残ってし  
まったという状況があると言  
えます。1989年を境とす  
る「冷戦の終結」というのは  
戦後の国際情勢の一つの到達  
点ではあるかと思いますが、  
こと東アジアに関しては植  
民地支配の清算・解決というこ  
とが依然あいまいなまま残さ  
れている、そういう意味での  
もう一つの「到達点」、ある  
いは現状に向かい合わせるを  
得なくなったということだと  
思います。

その点でいうと質問の安  
倍談話の評価については、  
が、あの談話が「国策の誤り」  
ということをどういう文脈で  
言っているのかという、戦  
前の国際秩序のなかにうまく  
日本が入っていきなかつた、  
孤立の道を歩んだという論理  
になっていくわけです。そこ  
には中国、韓国のことはあま  
り書かれておらず、つまり植  
民地支配そのものが非常に問  
題であるということは認識され  
ていません。植民地を持つて  
いる諸国の国際秩序、帝国主  
義諸国の国際関係にうまく乗  
れなかつたということを反省  
しているに過ぎないと思いま  
す。先ほど述べた植民地支配  
についての清算があいまいに

されているということは、安  
倍談話にも象徴的に示されて  
いると言えます。

#### 徴用工問題 個人請求権は存在

Q 徴用工の問題についてはど  
のようにお考えですか?

大前提として植民地支配を  
どのように認識するか、とい  
う問題があって、多くの優れ  
た歴史研究はあるけれども、  
なかなか日本社会の共通理解  
となっていないことを問題と  
して指摘しなくてはならない  
でしょう。そのうえで直接的  
な徴用工をめぐる法的諸問題  
や裁判の経緯、外交関係につ  
いては、最近、弁護士を中心  
にして『徴用工裁判と日韓請  
求権協定』(現代人文社)と  
いうすぐれた解説と問題提起  
の本が出ていますので、詳し  
くはそちらをご覧ください。こ  
れだと思います。

【2面に続く】